

分野	長寿安心くまもと	戦略	安全安心で住みやすい社会
		重点的に取り組む施策	消費生活行政の推進

番号	事業名 担当課	予算・決算 (千円) 上: H22予算 中: H22決算 下: H23予算	事業の概要	事業の成果、実施上の課題、改善の方向性等
1	消費者行政推進対策事業	3,088 2,074	消費者被害の防止・救済、契約の適正化等を推進するため、熊本県消費生活条例及び消費者保護関係の法令に基づき、不当な取引を行う事業者の行政処分及び指導を行う。	平成22年度の取組みの実績、成果 ・情報提供を受けた特定商取引に関する法律に違反する業者に対する注意、指導を行った。(口頭指導2件) ・景品表示法に基づく口頭指導11件を行った。
	消費生活課	3,088		事業推進上の課題、今後の改善の方向性 ・依然として悪質事業者による消費者相談が寄せられることから、法に則った適正な行政処分・指導を進める。
2	消費生活相談事業	29,518 26,710	県民の消費生活に関するトラブルの解決に向けた支援(助言、あっせん、情報提供等)を行う。	平成22年度の取組みの実績、成果 ・相談件数: 7,238件(あっせん件数: 209件、商品テスト: 274件、多重債務相談: 688件等)を実施し、消費者トラブルの被害防止・回復、製品事故等の再発防止を図った。
	消費生活課	31,436		事業実施上の課題、今後の改善の方向性 ・複雑・多様化している相談を適切に解決に導くために、庁内関係課や関係機関との連携を進める。また、市町村窓口との連携を進め、相談者に適切な助言ができるようにする。
3	地方消費者行政活性化事業	75,182 50,732	国からの交付金を財源に消費者行政活性化基金を造成し、平成21～24年度の4年間で県・市町村の消費生活相談窓口の機能強化、消費生活相談員のレベルアップなどに取組む。 県消費生活センターが高度な相談体制を確保するため弁護士による法律相談(顧問弁護士)等を行う。 市町村の消費生活相談員を養成するための研修及び担当職員的能力向上のための研修を実施する。 市町村が消費者行政を強化するための施策に対する補助を行う。	平成22年度の取組みの実績、成果 ・基金を活用し、県消費生活センターの機能強化を図るとともに、市町村の相談員の養成事業や職員に対する研修及び補助事業により、市町村の相談窓口の整備を進めた。 ・その結果、新たに、山鹿市、合志市、宇土市、宇城市及び水俣市の5市で消費生活センターが開設され、その他の市町村でも窓口の強化が進められた。 県消費生活センター機能強化 顧問弁護士制度を継続して実施した。 商品テスト室のテスト機器の充実を図った。 消費生活相談員等レベルアップ 全相談員が国民生活センター等の研修に参加した(年間1～2回)。 青少年のための科学の祭典出展 子供向けの楽しい実験を通して消費生活に関する基礎的知識の提供等を行った。 消費生活相談員養成事業(受講者9名)及び消費者行政担当職員研修(36市町村参加)を実施した。 市町村消費生活行政活性化補助金 対象44市町村、36,843千円
	消費生活課	84,447		事業実施上の課題、今後の改善の方向性 ・基金の活用が平成24年度までとなっているため、それ以降の財源措置について国に強く働きかけていく必要がある。
4	多重債務者生活再生支援事業	7,002 6,880	債務整理後又は債務整理中の生活再建に向け、突発的に生じた生活資金の不足に対する貸付を含めた多重債務者の生活再生支援を行う。	平成22年度の取組みの実績、成果 ・多重債務者に対し、家計診断・生活指導や債務整理後の生活再生中に発生した臨時的な生活資金に対する貸付を行い、債務整理から生活再生まで一貫した支援を行った。 電話相談657件、面談352件、貸付76件44,800千円
	消費生活課	9,207		事業実施上の課題、今後の改善の方向性 ・更なる多重債務者相談の掘り起こしを行うため、市町村や関係団体との連携、リーフレット・啓発カード配布や広報媒体活用等による事業周知を強化し、面談件数の増加につなげる。
5	消費生活相談強化事業	6,031 3,216	消費者に身近な市町村の消費生活センター等を核とした市町村や地域における消費生活関係団体とのネットワークを確立し、相互の連携を図るとともに、中核的な機能を持つ県消費生活センターの相談能力を向上させることにより、消費者に対する被害の未然防止と拡大防止に取り組む。	平成22年度の取組みの実績、成果 ・新たに消費生活センターを開設した八代市、人吉市、天草市、山鹿市、合志市においてリレーシンポジウムを開催(約600人参加)するとともに、県内全域で消費者被害防止地域連絡会(353人参加)を開催し、消費者行政のネットワーク化を図った。
	消費生活課	5,904		事業実施上の課題、今後の改善の方向性 ・消費者被害防止地域連絡会を開催して、市町村と関係団体とのネットワークの構築を図る。 ・専門アドバイザーによる相談員の総合的なレベルアップを図る。
6	金融関連消費者教育推進事業	1,410 613	金融や消費生活に関する消費者教育を推進し、自立した消費者の育成を図る。	平成22年度の取組みの実績、成果 ・金融広報委員会と連携して、高齢者を中心に研修会を開催したほか、広報、啓発活動を行った。(開催160回、参加人数9,101人) ・高齢者向け啓発資料を作成し、市町村に配布した。
	消費生活課	1,410		事業実施上の課題、今後の改善の方向性 ・若年層への啓発のため、教育機関等への働きかけを図る。

番号	事業名 担当課	予算・決算 (千円) 上: H22予算 中: H22決算 下: H23予算	事業の概要	事業の成果、実施上の課題、改善の方向性等
7	消費者意識啓発事業	2,032 901	多様化、複雑化する消費者トラブルを未然に防ぎ、早期に適切な対応をするため、出前講座や情報提供等を行い、県民の情報収集能力と合理的判断能力の向上を図る。	<p>平成22年度の実績、成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施 平成22年度の啓発講座総数78回参加者総数7,172人 学生・生徒向け「消費者教育講座」実施26回参加者3,408人 企業各種団体向け「消費生活基礎講座」実施9回参加者550人 高齢者向け「悪質商法から高齢者を守るための出前講座」実施23回参加者1,259人 市町村職員向けの「消費生活出前講座」実施20回参加者1,955人 ・消費者月間において、熊本市及び消費者団体と共同で消費生活シンポジウムinくまもと(170人参加)及び街頭啓発を行ったほか、トラブル一斉相談の日を設け県内全市町村が参加した。
	消費生活課	2,032		<p>事業実施上の課題、今後の改善の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度末までに県内全市に消費生活センターが設置される見込みである。このため、啓発事業のより広範かつきめ細かい実施に向けて、市町村の主体的な取り組みを促進する。